

## 1-2 保健福祉課（児童家庭支援チーム）

### (1) 子育て・子育て環境づくりの推進

#### 1 子育て応援パスポート事業【全庁重点】

18歳未満の子どもを持つ世帯を応援するために、協賛店の協力により創設された「ファミたんカード」の利便性を向上させるため、関係機関と連携し協賛店の拡大を図りました。

協賛店数：309店（平成30年4月1日現在）

#### 2 子ども・子育て支援新制度推進事業

市町村版子ども・子育て会議から提起される広域的課題の把握や市町村間の情報交換等を行うため、相双方部子ども・子育て支援連絡会議を開催しました。

開催月日：平成29年10月27日

開催場所：労働福祉会館 第1会議室

※母子保健推進連絡会議と合同開催

### (2) 子ども・子育て支援新制度の推進

#### 1 子どものための教育・保育給付負担金

子ども・子育て支援法による施設型給付（認定こども園、保育所及び幼稚園）及び地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育）を行いました。

※当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

負担率：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

給付先：相馬市外4市町村

#### 2 地域の子育て支援事業【全庁重点】

次の13事業を実施する市町村に対し、補助を行いました。

※当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

- ①利用者支援事業
- ②乳児全戸家庭訪問事業
- ③養育支援訪問事業
- ④ファミリー・サポート・センター事業
- ⑤子育て短期支援事業
- ⑥地域子育て支援拠点事業
- ⑦一時預かり事業
- ⑧多様な主体の参入促進事業

- ⑨延長保育事業
  - ⑩病児保育事業
  - ⑪放課後児童健全育成事業
  - ⑫妊婦健康診査
  - ⑬子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- 補助率：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3  
補助先：相馬市外 5 市町村

### **(3) 保育対策の推進**

#### **1 地域保育施設助成事業**

入所児童に対する健康診断費及び3歳未満児の保育に要する経費の一部を助成することにより、入所児童の処遇の向上と福祉の増進を図りました。

##### (1) 地域保育施設入所児童健康診断費補助

入所児童の健康診断に要する経費の一部を助成しました。

補助率：県 1/2、市町村 1/2

交付先：南相馬市

##### (2) 地域保育施設運営費助成事業

市町村が運営費の独自補助を行っている認可外保育施設に入所する児童の保育に要する経費の一部を補助しました。

補助率：県 1/2、市町村 1/2

交付先：南相馬市

#### **2 ふくしま保育料支援事業【全庁重点】**

認可保育所、認可外保育施設に入所する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助しました。

補助率：10/10

交付先：相馬市外 4 市町村

#### **3 産休等代替職員費補助事業**

児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母体の保護及び専心治療を保障するとともに、施設における児童等の処遇の確保を図るため、代替職員の賃金の一部を補助しますが、平成29年度は該当する施設がありませんでした。

補助率：10/10

交付先：なし

■保育所の状況

管内の認可保育所は24箇所設置されています。子ども・子育て支援法に基づき策定された市町村子ども・子育て支援事業計画により各市町村とも地域のニーズに応じた保育事業を展開しています。  
(平成30年4月1日現在)

市町村	保育所名	(設置主体)	定員 人	入所児童数現員 人							充足率 %	待機児童数 人	各保育事業実施状況 箇所					備考	
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計			地域子育て支援センター	休日保育	一時保育	障がい児保育	延長保育		
相馬市	中村報徳	法人	120	16	45	49	6	0	0	116	96.7	11				○	○		
	相馬	法人	120	10	19	29	22	25	26	131	109.2					○	○		
	みなと	法人	170	15	34	29	35	30	27	170	100			○		○	○		
	さくらがおか	法人	60	18	20	21	/	/	/	59	98.3						○		
	小計		470	59	118	128	63	55	53	476	101.3								
南相馬市	原町あずま	市	115	10	22	18	18	15	17	100	87	64	○		○	○	○		
	原町なかまち	市	100	/	/	/	/	/	/	0	0							休園中	
	原町さくらい	市	100	9	15	18	17	10	0	69	69					○	○		
	北町	法人	60	6	12	13	12	11	9	63	105						○		
	よつば	法人	150	21	25	9	54	46	33	188	125.3								
	よつば乳児保育園 西町園	法人	50	0	14	48	/	/	/	62	124								
	かしま	市	108	12	16	25	25	21	14	113	104.6			○		○	○		
	かみまの	市	60		6	12	8	10	10	46	76.7					○			
	おだか	市	180	/	/	/	/	/	/	0	0							休園中	
	小計		923	58	110	143	134	113	83	641	69.4								
広野町	広野町	町	60	1	3	8	3	0	0	15	25	0			○	○			
富岡町	富岡(とみたさくら 保育施設)	町	110	0	1	2	2	1	0	6	5.5	0			○	○			
	夜の森(あだたら つつじ保育施設)	町	120	/	/	/	/	/	/	0	0							休園中	
	小計		230	0	1	2	2	1	0	6	2.6								
川内村	かわうち	村	70	0	3	4	11	9	6	33	47.1	0			○	○	○	保育所型認定こども園	
大熊町	大熊町	町	120	/	/	/	/	/	/	0	0	0						休園中	
双葉町	まどか	法人	100	/	/	/	/	/	/	0	0	0						休園中	
浪江町	コスモス	町	150	/	/	/	/	/	/	0	0	0						休園中	
	津島	町	30	/	/	/	/	/	/	0	0								休園中
	小計		180	0	0	0	0	0	0	0	0								
葛尾村											0								
新地町	新地	町	150	12	21	34	28	30	28	153	102	14			○	○	○		
	福田	町	90	0	8	12	15	6	17	58	64.4				○	○			
	駒ヶ嶺	町	90	0	11	13	17	18	17	76	84.4				○	○			
	小計		330	12	40	59	60	54	62	287	87								
合計		2483	130	275	344	273	232	204	1458	58.7	89	2	1	8	13	10			
公立保育所		16	1653	44	106	146	144	120	109	669	40.5	89	2	-	8	10	5		
法人立保育所		8	830	86	169	198	129	112	95	789	95.1		-	1	-	3	5		

■ 幼保連携型認定こども園の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

管内の幼保連携型認定こども園は 5 箇所設置されています。

市町村	保育所名	（設置 箇所 主体）	定員 人	入所児童数現員 人							充足 率 %	待 機 児 童 数 人	各保育事業実施状況 箇所					備 考
				0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳 以 上	計			地 域 子 育 て 支 援 セ ン ター	休 日 保 育	一 時 保 育	育 障 が い 児 保	延 長 保 育	
南相馬市	原町聖愛こども園	法人	90	7	13	18	19	19	17	93	103.3				○	○		
檜葉町	あおぞらこども園	町	90	5	4	11	15	13	13	61	67.8		○		○	○		
浪江町	認定こども園 なみえ	法人	260							0	0						休園中	
	浪江にじいろ こども園	町	30	0	1	1	3	2	4	11	36.7		○		○			
飯館村	までのさと こども園	村	139	1	5	5	8	4	4	27	19.4		○	○	○	○	○	
合計			609	13	23	35	45	38	38	192	31.5			3	1	3	3	2
公立幼保連携型認定こども園		3	259	6	10	17	26	19	21	99	38			3	1	3	2	1
法人立幼保連携型認定こども園		2	350	7	13	18	19	19	17	93	26.6			-	-	-	1	1

■ 認可外保育所の状況（市町村別・入所児童数別の施設数）

保健福祉事務所では、認可外保育所に対し、毎年現地調査等を実施し、その運営状況の把握に努めています。

平成 29 年度の調査時点における状況は次表のとおりです。

市町村	区分	事業所内保育所 箇所			その他の保育所 箇所				施設数 合計 箇所	入 所 児 童 数 人
		～9人	10～19人	20人～	～9人	10～19人	20～29人	30人～		
相馬市		1	1						2	15
南相馬市			1		1	1		1	4	81
広野町										
檜葉町										
富岡町										
川内村										
大熊町										
双葉町										
浪江町										
葛尾村										
新地町										
飯館村										
合計		1	2		1	1		1	6	96

※調査実施時期：平成 29 年 9 月 22 日～10 月 11 日

#### 4 保育料寡婦（夫）控除みなし適用助成事業【全庁重点】

婚姻歴のないひとり親の保育料について、市町村が寡婦（夫）控除をみなし適用した場合に、必要な経費の一部を補助しました。

補助率：県 1/2、市町村 1/2

交付先：広野町

#### 5 ふくしま放課後いきいき活動支援事業

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携による本県独自の充実した共通の学習・体験活動を実施する市町村を支援しました。

補助率：10/10

交付先：相馬市

### (4) 母子保健対策の推進

#### 1 医療援護事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦に対して、必要な医療給付等を行いました。

当所は、給付申請に関する事務を行いました。

##### (1) 自立支援医療費（育成医療）

育成医療の申請があった受診者に係る育成医療の要否等について、市町村から審査依頼書を受け進達し、審査結果の通知を行いました。

#### ■ 育成医療審査依頼件数

単位：件

障がいの種類	件数	障がいの種類	件数
肢体不自由	3	腎臓機能障がい	0
視覚障がい	1	小腸機能障がい	0
聴覚・平衡機能障がい	0	肝臓機能障がい	0
音声・言語・そしゃく機能障がい	3	その他の内蔵障がい	7
心臓機能障がい	1	免疫機能障がい	0
合 計			15

##### (2) 療育医療

結核児童（入院）に必要な医療の給付等を行うものですが、申請はありませんでした。

実施主体：指定医療機関

給付内容：医療、学用品、日用品

(3) 妊娠中毒症等援護事業

妊娠中毒症等の妊婦が入院7日以上の場合に、21日を限度として療養に要する費用の一部支給するものですが、申請はありませんでした。

支給対象者：前年度所得税額が1万5千円以下の世帯

2 小児慢性特定疾病対策事業

慢性疾病に罹患していることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療法の確立と普及を図り、患者家族の医療費の負担を軽減し、児童の健全な育成を図りました。

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成事業

県が指定する医療機関において小児慢性特定疾病の治療を行う児童等に対し、医療の給付を行いました。

当所は、申請の相談及び受理、医療受給者証の交付を行いました。

対象疾病：悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群

■小児慢性特定疾病医療費助成事業認定状況（平成30年4月1日現在）

単位：人

市町村	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患群	市町村計
相馬市	9	3		8	6	3	2		1	1	3				36
南相馬市	9	6	1	2	7	3	4	1	2			2			37
広野町				1	3										4
檜葉町				1	4						1				6
富岡町		1		2	1										4
川内村											1				1
大熊町	1				3	1	3			1					9
双葉町	1				3	1	1				1	1			8
浪江町	1	3			1		1		1		1				8
葛尾村															
新地町	1			1	1			1							4
飯館村					1										1
29年度計	22	13	1	15	30	8	11	2	4	2	7	3			118

(2) 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図るものですが、申請はありませんでした。

実施主体：市町村

補助率：1/2（市）、3/4（町村）

給付用具：便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー（吸入器）、パルスオキシメーター

(3) 慢性疾病児童地域支援事業

慢性疾病児とその家族の支援体制を整備するとともに、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行い、慢性疾病児の自立、成長及びその家族の負担軽減を支援しました。

ア 交流相談会「おひさま広場」の実施

開催月日	7月6日	11月2日
人数	9組20人	7組14人
場所	南相馬市鹿島保健センター	南相馬市鹿島保健センター

イ CAPおとなワークショップ

開催月日	9月30日
人数	4組15人
場所	相馬市民会館

ウ 講話「子育てに関する福祉制度」

開催月日	3月12日
人数	7組16人
場所	南相馬市鹿島保健センター

エ 自主グループ「おひさまクラブ」への支援

支援回数：7回

### 3 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症の早期発見、早期治療を図るため、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行いました（本庁子育て支援課委託）。

当所は、精密検査の受診者を対象に、必要に応じて、医療機関との連絡及び対象児の家族への事後指導を実施しました。

■マス・スクリーニング検査の状況

単位：人

年度	受診者数	精密検査	異常なし	経過観察	要治療	内訳									
						尿症	フェニルケトン	糖尿症	メーブルシロツ	尿症	ホモシスチン	血症	ガラクトース	機能低下症	先天性甲状腺
27	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
29	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 不妊治療支援事業【全庁重点】

高度生殖医療（体外受精・顕微授精）による不妊治療を受けている夫婦の reproductive health（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しました。

当所は、申請書の受付及び台帳管理を行いました。

(1) 特定不妊治療費助成事業

助成対象者：特定不妊治療（体外受精又は顕微授精）以外に妊娠が望めないと医師に診断された法律上の夫婦

夫婦合算の年間所得額が730万円未満であること

助成対象となる治療：体外受精、顕微授精、男性不妊治療手術

助成内容：（特定不妊治療）

※治療1回あたり15万円又は7万5千円を限度とする。

※初回申請時の治療終了日が平成28年1月19日以前の場合、通算申請回数3回目まで5万円又は2万5千円の上乗せ助成。

※初回申請時の治療終了日が平成28年1月20日以降の場合、治療内容により初回に限り30万円を限度に助成。

※40歳未満の方は通算6回、40歳以上43歳未満の方は通算3回まで助成。（いずれも43歳になるまで対象）

■特定不妊治療費助成実績 単位：件

	実数	延べ件数
申請件数	66	106
相談件数	109	266



## (2) 不妊に悩む方への治療費特別助成事業

不妊治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減し、子どもを望む夫婦が不妊治療を受けやすい環境を整備しました。

当所は、相談への対応や申請書類の受付等を行いました。

### ア 助成対象者

- ・平成28年1月19日までに終了した治療について特定不妊治療費助成事業にて助成を受けた者のうち、通算3回目までの者
- ・通算1回目から3回目までの者

### イ 助成額

1回あたり5万円を限度（一部の治療法について2万5千円）

ウ 申請件数 実数6件 延べ件数12件

## 5 不育症治療費等助成事業【所重点】

妊娠はするが、繰り返す流産や死産により赤ちゃんを授けられない不育症夫婦への支援のため、治療費の一部を補助しました。

当所は、相談に対応するとともに、申請書の受付を行いました。

助成対象者：不育症と診断され、不育症治療を受けた法律上の夫婦

助成内容：1回の妊娠につき15万円を限度とする。

### ■ 不育症治療費等助成実績 単位：件

	実数	延べ件数
申請件数	0	0
相談件数	1	2

## 6 産前産後支援事業【全庁重点・所重点】

安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に電話窓口を設置し、子育てや健康に関する相談に対応するとともに、訪問による支援及び妊産婦や乳幼児を持つ保護者同士の交流の機会を設けました（本庁子育て支援課委託）。

当所は、助産師会で作成した本事業のチラシを里帰り等の母子の家庭訪問で周知しました。

## 7 市町村母子保健事業指導事務

市町村で実施する母子保健事業に対し相談等支援を行いました。市町村からの依頼等により母子に対して家庭訪問により支援しました。

(1) 市町村母子保健事業への支援実績

支援回数：28回

(2) 家庭訪問実績

単位：人

年度	妊婦	産婦	未熟児	長期療養児及び心身障がい児	その他の乳幼児	計
27	2	3	1	4	12	22
28	0	8	0	6	17	31
29	0	16	0	0	34	50

※子ども健やか訪問事業における職員訪問分を含む。

**8 市町村妊娠出産包括支援推進事業【全庁重点・所重点】**

各市町村において、早期に地域の特性に応じた子育て世代包括支援センターの設置が図られることを目的として、連絡調整会議を開催しました。

(1) 第1回母子保健連絡調整会議

開催月日：平成29年7月3日

開催場所：県環境創造センター環境放射線センター 大会議室

出席者数：27人

(2) 第2回母子保健連絡調整会議

※相双方部子ども子育て支援連絡会議と合同開催

開催月日：平成29年10月27日

開催場所：県環境創造センター環境放射線センター 大会議室

出席者数：42人

(3) 子育て世代包括支援センター設置状況 ※括弧内はセンター名称

平成29年4月 南相馬市（すこやか）

平成30年1月 広野町（広野町こども応援センター）

平成30年4月 葛尾村

（平成30年4月1日現在）

**9 妊産婦等支援事業【全庁重点】**

不妊や不育症等妊娠・出産などに関して悩む女性に対する相談体制を確立するとともに、地域の理解を深めるための普及啓発を行いました。

(1) 不妊・不育症等に悩む方への支援事業

ア 不妊・不育症治療等に関する講演や交流会・相談会

開催月日：平成29年11月12日

開催場所：南相馬市民情報交流センター 小会議室

出席者数：5人

イ 相談対応（電話・来所）

・電話：延べ 215件

・来所：延べ 53件

(2) 女性のミカタ健康サポートコール事業

専用電話を設置し、家族等身近では相談しにくい不妊・不育症治療や人工妊娠中絶等妊娠に関する悩み、思春期の性や心の問題、更年期障がい等女性特有の健康に関する相談に応じました。

相談対応

・電話：延べ 10件

## 10 子ども健やか訪問事業【所重点】

避難の長期化等に伴う心身の健康課題に対応するため、「子ども健やか訪問員」を確保育成し、市町村から情報提供を受けた対象児童を持つ家庭の訪問支援を行いました。対象：震災と原発事故により被災を受けた南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡等から相双地域に避難している児童のいる家庭（1歳児及び継続支援児）

### ■訪問実績

市町村	対象者 人	実件数（延べ件数） 件
富岡町	5	4(4)
大熊町	9	8(8)
浪江町	19	16(18)
飯舘村	11	7(9)
合計	44	35(39)

## 11 赤ちゃんおでかけ応援事業【全庁重点】

おむつ替えや授乳等のスペースを整備する施設に補助を行い、その状況をインターネット上で公開することで、乳幼児連れの者が安心して外出できる環境の整備を図りました。また、環境整備の必要性について事業者に普及啓発を行うことにより、より多くの、より利用しやすい施設の普及を図りました。当所は、関係機関への周知（チラシの配布）を行いました。

## (5) 児童相談体制の充実

### 1 市町村虐待対策強化支援事業

市町村を中心とした地域ぐるみの児童虐待対応を支援するため、要保護児童対策地域協議会等に参画し技術的助言を行いました。

### 2 子どもの心のケア事業【全庁重点・所重点】

「ふくしま子ども支援センター」(NPO 法人ビーンズふくしま：本庁から専門的人材の派遣等を受託)の専門的人材を活用し、市町村が実施する乳幼児検診や相談会等において、被災した乳幼児とその家族に対する心の健康支援を実施しました。

#### ■ふくしま子ども支援センターによる管内市町村等への専門職派遣実績

市町村等	派遣回数	延べ派遣人数	専門職種 括弧内は人数 人
相馬市	32	56	臨床心理士 (56)
南相馬市	85	98	ファシリテーター(2)・臨床心理士(79)・託児スタッフ(13)・思春期ピアカウンセリング専門家(4)
広野町	6	6	臨床心理士(6)
檜葉町	6	6	ベビーマッサージ講師 (6)
富岡町	23	30	臨床心理士(23)・運動指導士(7)
川内村	10	10	臨床心理士(6)・スポーツインストラクター(4)
大熊町	11	11	ベビフラ講師(1)・ヨガ講師(2)・臨床心理士(7) リトミック講師(1)
双葉町	24	33	助産師(7)・ヨガ講師(11)・託児スタッフ(10) ・歯科衛生士(5)
葛尾村	25	29	臨床心理士(7)・アロマ講師(2)・ママヨガ講師(2) ・ベビーヨガ講師(2)・チャイルドヨガ講師(2)・助産師(2)・栄養士(4)・歯科衛生士(4)・親子体操講師(4)
新地町	12	12	臨床心理士(12)
飯館村	18	23	臨床心理士(16)・言語聴覚士(3) 保育士(1)・小児科医(2)・理学療法士(1)
相双保健福祉事務所いわき出張所	10	22	託児スタッフ(10)・小児科医(3) 臨床心理士(9)
計	262	336	

**(6) 要保護児童等対策の強化**

1 児童入所施設措置費

児童入所施設に入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。

里親委託

年度末入所者数：12人

扶助費支出額：18,910千円

■委託里親の状況（平成30年4月1日現在）

相馬市3人（1人）、南相馬市3人、新地町2人（1人）、管外（避難先）3人（1人）

※括弧内は親族里親数

■児童福祉施設市町村別入所措置状況（平成30年4月1日現在）

単位：人

種別	施設名	市町村											合計			
		相馬市	南相馬市	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町		飯館村	管外	
児童自立支援施設	福島学園															0
児童養護施設	いわき育英舎		3		1											4
	福島愛育園	2	3		1							1	1		8	
	青葉学園	1	2		2										5	
	アイリス学園	2	2												4	
	堀川愛生園				2	1									3	
	白河学園	1	2												3	
	会津児童園														0	
	森の風学園		1		1										2	
乳児院	若松乳児院														0	
福祉型障害児入所施設 (主たる対象：知的障害児)	原町学園	2	2			1									5	
	東洋学園	1													1	
	大笹生学園		1												1	
	白河めぐみ学園														0	
	白河こひつじ学園														0	
	桜が丘学園						1								1	
	ぼんだい荘わかば		1										1		2	
医療型障害児入所施設 (治療及び独立自活への支援)	福島整肢療護園		1												1	
	福島県総合療育センター		1												1	
	宮城県拓桃医療療育センター														0	
独立行政法人国立病院機構 重症心身障害児入所委託	国立病院機構福島病院														0	
	国立病院機構いわき病院														0	
	国立病院機構宮城病院		1												1	
	国立病院機構米沢病院														0	
福祉型障害児入所施設 (主たる対象：ろうあ児)	郡山光風学園														0	
里親		4	2		1			1	1		1		2	12		
合計		13	22	0	0	8	1	2	1	1	0	1	1	4	54	

## (7) 女性福祉の向上

### 1 配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業【所重点】

女性相談員を配置し、家庭や生活、就職、離婚等の女性に関わる相談への対応や関係機関との連絡調整を行いました。

女性相談員：3人

相談受付：141件

#### ■平成29年度相談指導の状況

単位：件

人間関係	夫等	夫等からの暴力	39	人間関係	交際相手からの暴力	9	医療関係	病気	2
		薬物中毒・酒乱			交際相手からの暴力			精神的問題	1
		離婚問題	31		同性間の交際相手からの暴力			妊娠・出産	
		その他	1		その他			その他	
	子ども	子どもからの暴力		人間関係	その他の者からの暴力		住居問題	住居問題	9
		養育困難			男女問題			帰省先なし	
		その他	3		ストーカー被害			不純異性交遊	
	親族	親からの暴力	9	経済関係	家庭不和	14	人身取引	売春強要	
		その他親族からの暴力	1		その他	10		ヒモ・暴力団関係	
		その他	1		生活困窮	7		売春防止法第5条違反	
					サラ金・借金			その他	
					求職		計	141	
					その他	4	うちDV関連	2	2
「女性のための相談支援センター」における一時保護件数								2	2

※福島県女性保護事業実施要綱第24条に基づく業務報告による分類

## (8) ひとり親家庭等の福祉の向上

### 1 ひとり親家庭相談事業【所重点】

母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭、父子家庭及び寡婦の就業相談等に応じ、その自立に必要な情報提供等を行いました。

母子父子自立支援員：3人

相談受付：636件

#### ■平成29年度母子父子自立支援員の相談受付状況

単位：件

生活一般	児童	生活援護	その他	合計
32	2	602	0	636

### 2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

#### (1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金付事業

母子（父子）家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため各種資金の貸付を行いました。

就学支度資金：3件

修学資金：15件

修業資金：1件

■平成 29 年度母子父子寡婦福祉資金貸付状況

単位：件、円

資金の名称	新規貸付額		継続分貸付額※		貸付額（合計）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
就学支度資金	3	390,000			3	390,000
小・中 学	0	0			0	0
高 校	3	390,000			3	390,000
専 門・短大・大学	0	0			0	0
修学資金	8	5,568,600	7	4,782,000	15	10,350,600
高 校	2	720,000	1	420,000	3	1,140,000
専 門・短大	3	2,394,600	3	2,226,000	6	4,620,600
大 学	3	2,454,000	3	2,136,000	6	4,590,000
修業資金	1	816,000			1	816,000
生活資金						
技能修得資金						
就職支度資金						
住宅資金						
その他						
計	12	6,774,600	7	4,782,000	19	11,556,600

※過年度に貸付を決定し、当該年度も引続き貸付を継続している。

**(9) 障がいのある子どもに対する相談支援体制の充実**

1 発達障がい児支援者スキルアップ事業

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるために、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所・幼稚園、教育機関等が発達障がい児の早期発見、早期支援及び地域での支援体制の構築ができるよう、研修会を充実させることにより専門能力の向上を図りました。

ア 医師向け研修会の開催

開催月日：平成 29 年 11 月 14 日

開催場所：県南相馬合同庁舎 南庁舎 401 会議室

参加者数：49 人（医師 14 人、保健師等 35 人）

イ 方部別研修会の開催

開催月日：平成 30 年 3 月 7 日

開催場所：県環境創造センター環境放射線センター 大会議室

参加者数：26 人（市町村母子保健担当 5 人、幼稚園 3 人、保育所 7 人、  
その他関係機関 11 人）

## **(10) ライフステージに応じた障がいのある子どもへの支援**

### **1 児童措置費**

- (1) 障がい児入所施設に入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。
- ア 原町学園  
年度末入所者数：15 人  
扶助費支出額：57,602 千円
  - イ 東洋学園児童部  
年度末入所者数：10 人  
扶助費支出額：40,124 千円
- (2) 契約で障がい児施設を利用する児童の施設利用に係る入所給付費を支給しました。  
対象者数：12 人（本庁で支給処理）
- (3) 児童福祉法に基づく障がい児通所利用に係る給付費を支給しました。  
負担率：国 1/2、県・市町村 1/4  
交付件数：相馬市外 11 市町村
- (4) 児童福祉法に基づく障がい児相談支援に係る給付費を支給しました。  
負担率：国 1/2、県・市町村 1/4  
交付件数：相馬市外 11 市町村

## **(11) 児童福祉の推進**

### **1 児童手当事務指導監査**

児童手当支給の適正な事務を確保するため、市町村に対する児童手当事務指導監査を実施しました。

実施時期：平成 29 年 12 月

実施市町村：8 市町村（実地 4、書面 4）

## **(12) 事業者・施設の適正な運営の確保**

### **1 社会福祉法人監督事務**

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査を実施しました。

実施時期：平成 29 年 9 月～平成 30 年 2 月

実施件数

保育所：18 施設（実地 10、書面 8）

認可外保育所：6 施設（実地 6）



## 2 指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業

児童福祉法に基づく障害福祉サービスを提供する知的障がい児施設の適正な事業運営を確保するため、実地指導等を実施しました。(本庁福祉監査課主催)

実施件数

障がい児入所施設：2 施設 (実地 2)

障がい児通所施設：2 施設 (実地 2)